

産業廃棄物処分業許可証

住所 北海道旭川市近文町二十丁目1120番地21
氏名 株式会社道北舗道
代表取締役 沼田 浩光

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

北海道知事 鈴木 直道



許可の年月日 令和3年(2021年)4月8日
許可の有効年月日 令和8年(2026年)3月28日

1. 事業の範囲
再生骨材等の製造(破碎(がれき類))。以下余白。
2. 事業の用に供するすべての施設
 - (1) 施設の種類 がれき類の破碎施設
設置場所 北海道士別市下士別町1321番1
設置年月日 平成20年(2008年)6月18日
処理能力 560t/日(8時間) 70t/時間
許可年月日 平成20年(2008年)3月12日
許可番号 上環生第4055号
 - (2) 施設の種類 保管場所1
設置場所 北海道士別市下士別町1321番1
面積 2,400㎡
種類
・がれき類(アスファルト)。
保管上限 9,333.33㎡
高さ 10m
 - (3) 施設の種類 保管場所2
設置場所 北海道士別市下士別町1321番1
面積 840㎡
種類
・がれき類(コンクリート)。
保管上限 1,819.13㎡
高さ 5.25m
3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況
令和3年(2021年)4月8日 許可の更新
5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 有・無